

様式第6号（議員用）



政務活動実施報告書

平成31年 4月 26日

村上市議会議長 様

議員名 渡辺 昌



私は、下記のとおり政務活動を終了しましたので報告します。

用 務 名	地方議員研究会 「議員が知っておくべき財政の話 基礎編 I・II」受講
実 施 日 時	平成30年 10月31日（木） 午後10時00分～午後0時30分 午後2時00分～午後4時30分
用 務 先	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター
参 加 議 員 名	※同行議員がある場合記入すること。
全 体 参 加 者 数	※同行議員がある場合記入すること。 名
概 要 及 び 所 見	※記載欄が不足する場合は別葉に記載すること。 〈別紙〉参照
備 考	

〈別紙〉

概要及び所見：

「議員が知っておくべき財政の話 基礎編Ⅰ」

財政の基本的知識と用語の解説
歳入・歳出、科目別予算のあらまし
役所の予算編成から決算まで
事業の着眼点と事業の評価方法

「議員が知っておくべき財政の話 基礎編Ⅱ」

はじめに
地方交付税制度の徹底解説
臨時財政対策債のカラクリと議会答弁の真実
地方債と基準財政需要額の関係事例で解説
補助事業に対する交付税措置
予算化されやすい予算要望とは

基礎編Ⅰの講義では財政用語の解説のほか、基本的知識として、予算における6つの原則、総計予算主義の原則、単一予算主義の原則、予算統一の原則、予算事前議決の原則、会計年度独立の原則、予算公開の原則についてや、予算編成の過程、自治体の健康度を把握するための様々な財政指標の見方や分析についての説明、また、予算査定の着眼点として、義務的経費か否か、予算編成方針と合致しているか、住民の要望は多いのか、事業の財源はどうなっているか等を挙げられ、事業への疑問点や問題点の洗い出しの必要性を再認識した。さらに、資料管理も大切な仕事であるとして、効果的に査定するための基礎資料、自分が欲しい形での資料作成を担当課に依頼することが必要であると述べられた。

基礎編Ⅱでは、地方交付税制度や地方債について説明がされたが、理解することがかなり難しい内容であり、自分の自治体の財政状況を正しく理解するために、今後の勉強が必要であると強く感じた。

今回の講師は、元財政課長・元財政部長という経歴を持つ方であり、過去に受講した議員研修会ではほとんど無かった議会や議員と行政職員との視点でもって言及される箇所が多くあり、今後の議員活動において大いに参考となるものであった。例えば、事業を予算化させ政策実現するためには、職員とのコミュニケーションが重要であり、行政のプロである職員に対して議員も日頃からの勉強が必要であり、それによって信頼関係ができるという。また、提案型あるいは攻撃型の発言であっても、職員を味方にする必要があるとも述べられた。

「財政は学ぶより慣れる」のことがばどおり、今後も継続して自治体の財政状況についての理解度を高め、その把握に努めなければならないとあらためて実感した研修会であった。